

六月は「豊かなむら」を災害から守る月間です

梅雨を迎えたこの時期は、長雨や集中豪雨によるため池の決壊や地すべり、山崩れなどが発生する恐れがあります。

兵庫県では、毎年六月を「豊かなむら」を災害から守る月間」と定め、市をはじめとした関係機関をあげてパトロールを実施し、災害に備えた対策を検討しています。しかし、一番大切なのは、地元の方々の日頃からの管理努力です。十分な管理を行って災害を未然に防ぐようにしましょう。

ため池の点検と管理

ため池の管理組織を作り、パトロールのルールを定め、管理体制の充実を図りましょう。

定期的に草刈を行い、漏水崩壊などの早期発見に努めましょう。

非常時の対策のため、日ごろから土のう、杭などの応急資材を準備しておき、管理場所を決めておきましょう。

洪水吐は、堤体を守る重要な施設です。洪水吐に土のう、板などをおいて無理な貯水をするのは、ため池決壊につながりますので、



パトロール状況（加東市内ため池）

絶対にやめましょう。

子どもを水難事故から守ろう

ため池はプールに比べて水温が低く、また、岸から急に深くなり水遊びは危険です。ため池には、必ず「水遊び禁止」の立て札を立てましょう。

また、河川をせき止めている井せきのまわりは水の流れの変化が激しく、近寄るのは危険です。子どもが近寄らないよう十分ご注意ください。

問い合わせ

加東市農村整備課

（東条庁舎）

☎47-1389

加東消防からお知らせ

火災 16件
救急 401件
＜5月1日現在＞

毎年六月の第二週は「危険物安全週間」

ガソリン・灯油・軽油などは正しく取り扱い、事故を防ぎましょう。

灯油用ポリ缶にガソリンを入れないで!



ガソリン携行缶

最近、ポリ容器でガソリンを購入に來られるお客様がいますが、どうしたらよいかという問い合わせがあります。

これから、農家では草刈などガソリンを使う機会が増加します。

ポリ缶にガソリンを入れると、容器が侵され変形して漏れる恐れがあります。ガソリンは金属の蓋のある容器に入れ、日陰の涼しいところで保管してください。

危険物取扱者保安講習

給油取扱所講習
とき 平成18年8月24日(木)
ところ 小野市伝統産業会館

全区分講習
とき 平成18年11月28日(火)
ところ やしる国際学習塾

その他 上記会場以外にも講習会場がありますので、お問合せください。定員になるまで受け付けます。

問い合わせ 兵庫県危険物安全協会(☎078-333-8032)

防火管理者資格講習会

とき 平成18年7月4・5日(火・水)

ところ 加西市民会館

受付 5月22日～6月9日

問い合わせ
加東市消防署予防課
(☎42-0119)

消防の動き

予定
救命講習会
6月2日(金)
兵庫県危険物安全大会
6月8日(木)
消防団操法大会
6月18日(日)

六月一日から住宅にも住宅用火災警報器を設置

消防法改正により、一般住宅・共同住宅などにも住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。加東市においても加東市火災予防条例が改正され、住宅用火災警報器の設置基準が示され、就寝する部屋などに設置していただくことになりました。

新築住宅については、この六月一日から設置していただきますが、現在居住されている住宅については、平成二十三年六月一日までに設置していただきます。

設置が早ければ早いほど焼死者減少につながりますので、早めに設置してください。

悪質訪問販売に注意

消火器の訪問販売の窓口と同じように、販売して回る悪質業者が必ず現れます。

訪問販売での住宅用火災警報器は、買わないようにしてください。目安として、一個六千円から一万二千円ぐらいが定価です。

消防用設備販売店、電気店ホームセンターなどで販売しています。

また、取り付けは、ドライバー一本で設置できます。

問い合わせ

加東市消防署予防課

☎42-0119